

「国の緊急事態宣言」及び「鹿児島県からの県民へのお願い」 を受けての奄美大島5市町村長共同メッセージ

「国の緊急事態宣言」及び「鹿児島県からの県民へのお願い」概要

令和3年1月7日、国は東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県のみを対象とする緊急事態宣言を発令しました。

この度の緊急事態宣言は、社会経済活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクの高い場面に絞って、効果的・重点的な対策を徹底するとしています。

また、国の緊急事態宣言を受け鹿児島県は、県内においても、県外との往来や来県者との接触による感染、家族間における感染の広がりなどにより、感染が拡大しているとした上で、緊急事態宣言期間中において、

「県民に対して、対象地域への不要不急の往来を自粛すること」

「不要不急でない場合も慎重に判断すること」

「来県を考えている方において体調不良の場合は、来県を控えていただくこと」

などをお願いするメッセージを発信しています。

奄美大島の現状

奄美大島においては、年末年始から現在にかけて断続的に感染が確認されており、新型コロナウイルスの感染リスクが今まで以上に高まっております。そのような中、住民一人ひとり、子どもから高齢者まで感染防止対策に取り組むとともに、医療従事者の皆様の高い使命感と懸命な努力により、本土地域に比べて脆弱で限られた医療体制での対応を維持している状況です。

このことから、奄美大島5市町村が独自に設定しております「奄美大島コロナ警戒レベル」は、現在のところ5段階中で2番目に高い「レベル4」となっております。

島民の皆様へ

緊急事態宣言の発令により、対象となる1都3県では不要不急の外出自粛を要請されていることや、県知事メッセージを踏まえ、奄美大島にお住まいの皆様におかれましても、対象地域への不要不急の往来について極力自粛いただくようお願いいたします。

また、入試等によりやむを得ず往来すべき場合には、滞在期間中の基本的な感染防止対策の徹底や、感染リスクの高い場所や場面を避けていただくとともに、帰島後においても、高齢者などと同居する場合など、家族感染防止のため家庭内でのマスク着用などの心がけをお願いいたします。

日常生活においても、一人ひとりが新型コロナウイルス感染症に対する高い緊張感を持って、改めてマスクの着用や手洗いの励行、3密を避けるなどの基本的な感染防止対策を実践いただくとともに、少しでも体調に不安を感じる場合には無理な行動を控え、まずは、かかりつけ医などに相談してください。

さらに、国の緊急事態宣言においても、感染リスクの高い場面に対する効果的な対策として、飲食を伴うものを中心とした対策を講じるとしております。会食に際しては、感染防止対策を実践している店舗を選ぶことや、少人数・短時間での開催、食べる時以外はマスクをするなどの対策が重要です。

事業者の皆様へ

事業者の皆様におかれましては、引き続き、感染拡大防止に向けた対策の徹底・強化の取組をお願いいたします。

また、全ての事業所において、従業員の体調が悪いときには休ませる、かかりつけ医への相談や早期の診察・検査の勧奨に取組むなど、従業員を守る取組を徹底いただくようお願いいたします。

来島を予定されている皆様へ

来島を予定されている皆様におかれましては、鹿児島県からのお願いにもあるとおり、緊急事態宣言の対象となる1都3県を含む感染拡大地域からの来県については、対象地域の自治体の要請に従って対応していただくようお願いいたします。

また、奄美大島5市町村のホームページに掲載している「島旅のしおり」で、これまでもお願いしているとおり、体調が悪い場合には来島を見送っていただくことや来島2週間前からの体調管理を行っていただくとともに、来島中も感染防止対策の徹底をお願いいたします。

結びに

誰もが感染のリスクと隣あわせにある中、医療関係者をはじめ、感染症対応にご尽力いただいている皆様へ心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症から、自分だけでなく大切な家族、集落、職場を守ること。感染された方を差別や誹謗中傷から守ること。この重要な役割を、私たち一人ひとりが担っています。

新型コロナウイルス感染症の国内初確認から1年が経過いたしますが、いまだ先行きが不透明であり、少なからず不安があると思います。そのような中だからこそ、島に住む私たちの心をひとつに、前を向き、この難局に立ち向かってまいりましょう。

令和3年1月8日

奄美市長	朝山	毅
大和村長	伊集院	幼
宇検村長	元山	公知
瀬戸内町長	鎌田	愛人
龍郷町長	竹田	泰典